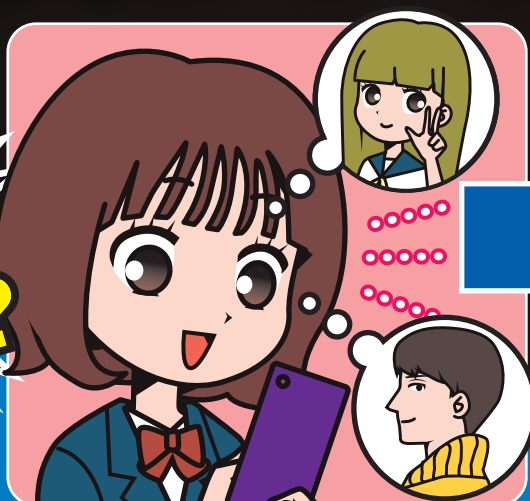


ネットには危険がいっぱい!

相手は本当にそんな人?



CASE 1

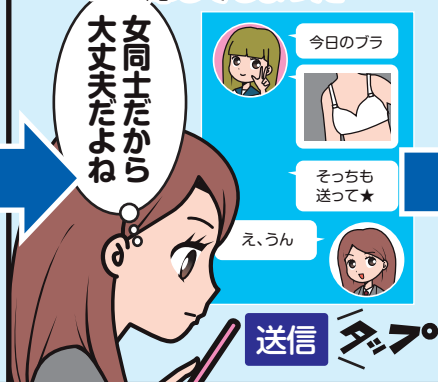
オンラインゲームで仲良くなった人がまさか……

オンラインゲームで友達ができた!



下着姿の写真の交換につい応じてしまった

女同士だから大丈夫だよな



相手は実は男性で、さらに脅迫をしてきた…!



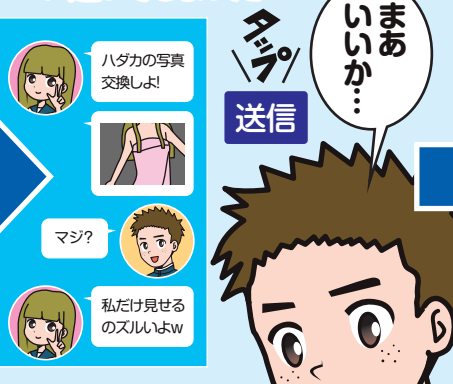
CASE 2

男子→女子へ、軽い気持ちで送ったら……

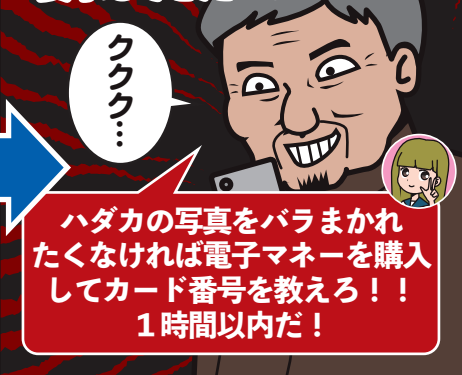
SNSで女友達ができた!



裸の写真を交換しようと言われつい送ってしまった

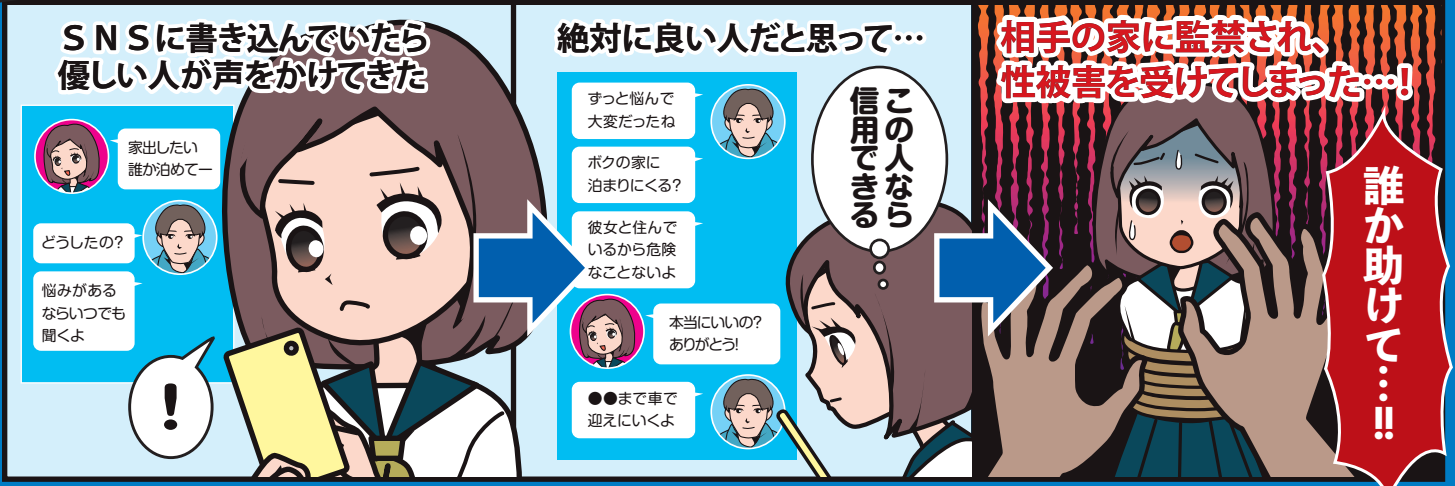


相手は実は男性で、お金を要求してきた…!



CASE
3

優しい人だと思ったら……



裸の写真は送らないで! 拡散するよ。

一人で悩まず、家族、先生や相談窓口にご相談してね。

警察が早く捜査すれば、更なる被害を防げます。



一人で悩まないで! まず相談!

▼性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ぱっぷす (受付時間:24時間365日、いつでも)

☎050-3177-5432 (匿名可)

■メールによる相談 メールアドレス:paps@paps-jp.org

■サイトURL :https://www.paps.jp



▼困ったときの相談窓口(行政機関)

●ぴったり相談窓口 こども向け

こどもの性被害等に関する相談窓口案内Webサイト

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>



●24時間子供SOSダイヤル こども向け

いじめで困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を!

(なやみいおう)

☎0120-0-78310 (電話代無料)



●警察相談専用電話 ☎#9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

(ハートさん)

●性犯罪被害相談電話 ☎#8103

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

(全国共通番号)

(はやくワンストップ)

☎#8891

「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう!

保護者向け

●警察庁Webサイトこどもの

性被害対策 被害防止のためのマンガや動画を紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html



●文部科学省のYouTube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbA0d2f-4u_Mx-BCn13GyWdI



●こども家庭庁ホームページ

ネットの危険からこどもを守るために

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyuu/>



フィルタリングとは?

ここでは主に、未成年が有害サイトや違法サイトなどの危険性があるサイトにアクセスしないための機能を指します。

ペアレンタルコントロールとは?

「親としての管理」。子供による情報通信機器の利用を、親が監視して制限する取り組みのことを指します。